



2023年8月23日

各位

会社名 株式会社 jig.jp
代表者名 代表取締役社長 福野 泰介
(コード番号：5244 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 田中 雄一郎
(TEL. 03-5367-3891)

株式の売出し及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2023年8月23日開催の取締役会において、以下のとおり、当社普通株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該株式の売出しに関連して、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|--------------------|---|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 14,184,800株 |
| (2) 売出人及び
売出株式数 | インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合
WiL Fund I, L.P.
B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合
Y J 2号投資事業組合 | 7,172,300株
4,195,500株
2,517,000株
300,000株 |
| (3) 売出価格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年8月30日（水）から2023年9月4日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。） | |
| (4) 売出方法 | 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額 | |

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日。
 - (6) 受 渡 期 日 2023年9月6日(水)から2023年9月11日(月)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。
 - (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とする。
 - (8) 申 込 株 数 単 位 100株
 - (9) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。
 - (10) 引受人の買取引受けによる売出しについては、2023年8月23日(水)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記【ご参考】2.をご参照)

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 2,127,700株
 なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) オーバーアロットメントによる売出しについては、2023年8月23日(水)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 株式の売出しの目的

当社は、「利用者に最も近いソフトウェアを提供し、より豊かな社会を実現する。」を企業理念として、2022年12月に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。当社が上場する以前からベンチャー投資の一環として当社株式を保有する各売出人と当社株式の保有方針について、上場来継続して対話を図っていく中、上記株式の売出しを実施することに至りました。

当該株式の売出しは、当社株式の円滑な売却の機会を提供し、不規則な市場売却による当社株式の市場価格への影響を回避するとともに、より広範な投資家の方々に当社株式を保有していただくことで、当社株式の投資家層の更なる拡大及び流動性の向上を目的としたものです。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、2,127,700株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2023年9月26日（火）を行使期限として貸株人より付与されます。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2023年9月26日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

SMBC日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が 2023 年 8 月 30 日 (水) の場合、「2023 年 9 月 1 日 (金) から 2023 年 9 月 26 日 (火) までの間」
 - ② 売出価格等決定日が 2023 年 8 月 31 日 (木) の場合、「2023 年 9 月 2 日 (土) から 2023 年 9 月 26 日 (火) までの間」
 - ③ 売出価格等決定日が 2023 年 9 月 1 日 (金) の場合、「2023 年 9 月 5 日 (火) から 2023 年 9 月 26 日 (火) までの間」
 - ④ 売出価格等決定日が 2023 年 9 月 4 日 (月) の場合、「2023 年 9 月 6 日 (水) から 2023 年 9 月 26 日 (火) までの間」
- となります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人であるインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合並びに当社株主である福野泰介、赤浦徹及び岸周平は、SMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又は制限期間を短縮する権限を有しております。

4. 目論見書の電子交付について

引受人は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電磁的方法による目論見書に記載された事項の提供（以下「目論見書の電子交付」という。）により行います（注）。

(注) 目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます。投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたときは、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできず、また、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいては、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ株式を販売します。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

2023年8月23日開催の取締役会において決議いたしました前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれるものであります。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 異動する株主の概要

- | | | |
|---------------|---|--------------------------|
| (1) 名 | 称 | インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 |
| (2) 所 | 在 | 地 東京都港区南麻布五丁目9番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | | 清算人 赤浦徹 |
| (4) 事 | 業 | 内 容 投資事業組合財産の運用及び管理 |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年8月23日現在)	84,000 個 (8,400,000 株)	19.97%	第2位
異動後	12,277 個 (1,227,700 株)	2.91%	第4位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2023年3月31日現在の株主名簿による総株主の議決権の数 420,525 個 (※) を基準に算出し、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。また、大株主順位は、2023年3月31日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。

(※) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 1,500 株
2023年3月31日現在の発行済株式総数 42,054,000 株

2. 前記「I. 株式の売出し 【ご参考】 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシュエアオプションの行使により、議決権の数（所有株式数）は上記異動後の議決権の数（所有株式数）から最大で 12,277 個 (1,227,700 株) 減少する可能性があります。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（売価価格等決定日の5営業日後の日）

5. 今後の見通し

本件による当社の業績等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。